

事業の種類	行政処分日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	※ 事業者 点数	営業所 点数
一般貨物	令和6年3月13日	株式会社新潟丸和運輸 (法人番号 6110001004149) 代表者 和田正敏	新潟県新潟市東区 海老ヶ瀬字長田502 番地1	本社営業所	新潟県新潟市東区 海老ヶ瀬字長田 502番地1	文書警告	貨物自動車運送事業法 第17条第1項及び同条第 4項	令和5年6月2日、監査実施。5件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(2)定期点検整備等の未実施(安全規則第3条の2、道路運送車両法第48条)、(3)点呼の実施違反(安全規則第7条第1項～3項)、(4)点呼の記録違反(安全規則第7条第5項)、(5)運転者台帳の記載不備(安全規則第9条の5第1項)	0	0
一般貨物	令和6年3月13日	有限会社青孝運輸(法人 番号7100002009436)代 表者青柳孝男	長野県千曲市大字 雨宮745番地2	本社営業所	長野県千曲市大字 雨宮754番地8	文書警告	貨物自動車運送事業法 第17条第1項及び同条第 4項	令和5年11月1日、監査実施。4件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(2)運行記録計による記録違反(安全規則第9条)、(3)事故の記録の違反(安全規則第9条の2)、(4)運転者台帳の記載不備(安全規則第9条の5第1項)	0	0
一般貨物	令和6年3月21日	西金運輸株式会社(法人 番号7220001004896)代 表者沖野幸一	石川県金沢市湊1丁 目55番地10	本社営業所	石川県金沢市湊1 丁目55番地10	文書警告	貨物自動車運送事業法 第17条第1項及び同条第 4項	令和5年1月19日、監査実施。4件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(2)点呼の実施違反(安全規則第7条第1項～第3項)、(3)点呼の記録違反(安全規則第7条第5項)、(4)運転者台帳の記載不備(安全規則第9条の5第1項)	0	0

一般貨物	令和6年3月28日	白石運輸株式会社(法人番号6030001036753) 代表者白石広一	埼玉県三郷市早稲田8丁目31番地15	長野営業所	長野県長野市大字南長池字村前280-11	輸送施設の使用停止(60日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業法第17条第1項及び同条第4項	令和5年12月8日、監査実施。11件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(2)1箇月の拘束時間及び休日労働の限度に関する違反(安全規則第3条第4項)、(3)整備管理者の研修受講義務違反(安全規則第3条の5)、(4)点呼の実施違反(安全規則第7条第1項~第3項)、(5)点呼の記録違反一部記録なし(安全規則第7条第5項)、(6)点呼の記録違反記載不備(安全規則第7条第5項)、(7)運転者等台帳の作成なし(安全規則第9条の5第1項)、(8)運転者等台帳の記載不備(安全規則第9条の5第1項)、(9)運転者に対する指導監督義務違反(安全規則第10条第1項)、(10)特定の運転者に対する特別な指導義務違反(安全規則第10条第2項)、(11)運行管理者に対する指導監督義務違反(安全規則第22条)	6	6
一般貨物	令和6年3月28日	株式会社此川運輸(法人番号6230001007643) 代表者此川誠一	富山県黒部市宇奈月町下立656	輸送センター	富山県黒部市荻生4093	文書警告	貨物自動車運送事業法第17条第1項	令和5年11月21日及び令和6年3月11日、監査実施。1件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)	0	0

※事業者点数は、行政処分等の年月日時点で事業者(北陸信越運輸局管内の全ての営業所)に付されている点数の総和を表す。